



毎月1日・15日
25日(地域版) 発行

区のおしらせ

せたがや

SETAGAYA

人権擁護委員がいます

あなたの身近に相談できる人はいますか。ひとりで悩まずご相談ください。秘密は守ります。
人権擁護委員は相談だけでなく、一人ひとりの人権を守るために啓発活動も行っています。

閩人権・男女共同参画課 ☎6304-3453 ☎6304-3710

人権相談

法務局などで地域の皆さんから
いじめ・差別などの
人権に関する相談をお受けし、
問題解決のお手伝いをします。

人権啓発

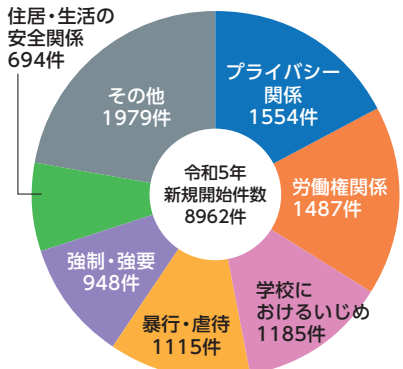
地域の皆さん一人ひとりの
人権意識を高め、人権への理解を
深めていただくために、
様々な活動を行っています。

調査救済

「人権を侵害された」という
被害者からの申告を受け、
法務局職員と協力して
調査を行います。

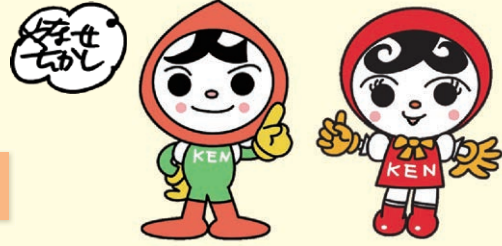


法務省の人権擁護機関では
このような事案に取り組んでいます



令和5年人権侵害事件の種類別構成比
(新規救済手続開始件数)

出典／法務省人権擁護局「令和5年における
「人権侵害事件」の状況について(概要)」



法務省人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

人権擁護委員の皆さんに
インタビューしてみました

2面へ

人権相談～ひとりで悩まず相談を

いじめや暴力、差別、いやがらせなど様々な人権問題
について相談を受け付けています。
電話は最寄りの法務局・地方法務局につながります。
秘密は厳守します。

- みんなの人権110番
☎0570-003-110(平日午前8時30分～午後5時15分)
- 女性の人権ホットライン
☎0570-070-810(平日午前8時30分～午後5時15分)
- こどもの人権110番
☎0120-007-110(平日午前8時30分～午後5時15分)
- 外国人権相談ダイヤル
☎0570-090-911(平日午前9時～午後5時)

講演と映画のつどい(第76回 人権週間記念事業)

「人権とは何なのか」わたしたち一人ひとりがあらためて考え、全ての人が尊重
される社会を築くことを目的に、毎年この事業を開催しています。

- 講演「人の命を守る～気象・防災情報の見方で判断力を育てる～」
講師 平井信行(気象予報士・防災士)
- 映画「生きる 大川小学校 津波裁判を闘った人たち」(監督 寺田和弘)

日時 12月17日(火)午後1時15分～5時15分

会場 玉川せせらぎホール

申込方法 12月3日までに、☎HPQ 3571からオンライン手続き、または電話、
ファクシミリ(記入例5面)で☎せたがやコール(☎03-5432-3333 ☎03-5432-3100)へ
抽選180人



©2022
PAO NETWORK INC.

主な内容 特集 子どもの間でインターネットによるいじめやトラブルが増えています…3面 | こころの不調を感じている方へ～お気軽にご相談ください…12面



世田谷区長
のぶと
保坂展人

人権が尊重される
地域社会のために

10月11日、ノーベル平和賞
が日本原水爆被害者団体協議
会(被団協)に決まるという
うれしいニュースが飛び込ん
できました。ヒロシマ・ナガ
サキでの被爆体験を世界に訴
える活動を精力的に行ってき
た被団協の受賞には、核兵器
禁止条約の採択につながるな
どの長年の活動が評価された
こと、ウクライナや中東で
の軍事的緊張の高まりによっ
て、「核兵器使用」の危険が迫っ
ているという両面があります。
毎年、12月10日は、1948
年に国連で採択された「世界
人権宣言」を記念する「人権
デー」です。また、12月4日
から10日までは「人権週間」
として、全国で人権啓発活動
が行われます。平和と人権は
分け隔てることのできない密
接不可分の関係にあります。

区では、人権擁護委員の20
人の皆さんが、日々、地域で
人権尊重の活動に取り組んで
います。不当な差別やいじめ
など、人権に関する悩みがあ
る方には、各総合支所で人権
相談を行っていますので、ぜ
ひご相談ください。

人権週間にあたり、あらた
めて平和と人権について考え
世界平和を願い、不当な差別
や排除のない、互いに尊厳を
大切にする地域社会を共に築
いていきたいと思います。